

関係各位

島根労働局長



令和4年度全国安全週間の実施について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省におきましては、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、毎年、全国安全週間を主唱し、本年も7月1日から7月7日までを安全週間、6月1日から6月30日までを準備期間として、

「安全は 急がず焦らず怠らず」

をスローガンに掲げ、全国一斉に積極的な活動を行うこととしています。

当局におきましても、「島根労働局長メッセージ」により、県民の皆様、事業者の皆様への呼び掛けを行い、自主的安全管理活動の促進を図ることとしています。

つきましては、本週間の趣旨を御理解いただき、会員事業場等に対する周知等について御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

【添付資料】

- 島根労働局長メッセージ
- 令和3年島根の労働災害
- 転倒予防・腰痛予防リーフレット
- STOP！熱中症クールワークキャンペーン
- ～働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場づくりを進めましょう～
- 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため
～取組の5つのポイント～を確認しましょう！
- 第95回全国安全週間
- 令和3年島根の建設業の労働災害
- 転倒予防・腰痛予防ポスター

◆◆添付資料は、島根労働局ホームページ内に掲載しています◆◆

(https://jsite.mhlw.go.jp/shimane-roudoukyoku/news_topics/news/84685/newpage_220601.htm)

島根労働局 令和4年度全国安全週間

検索